

42年13

居住世帯 205 建築中 12



「第3回通常総会開催」

	目次
ごあいさつ 中川会長	2
第三回通常総会開催される	3
新役員が決定	4
一般経過報告	4
これから一年自治会が 取りくむ主な事から	7
四十二年度予算	8
非居住の会員の方にお願ひ	10
会計雑感 小野武八郎	10

逗子

亀ヶ岡自治協議会通信

第3号
1967年7月1日

逗子市小坪亀ヶ岡自治協議会
事務所 逗子市小坪一丁目十八番二〇号
振替口座 東京六七一八三番
発行責任者 内海 督夫

ごあいさつ

会長 中 川 達 男

自治会が発足してから、はや一年半になり、居住者も二百世帯を超えるに至りました。また新築工事が続いて居りますので亀ヶ岡も日一日と街らしくなつて居ります。

新鮮な空気と風光明眉な逗子亀ヶ岡が、居住地として楽しい暮しよい街となるためには、まだまだ沢山の問題をかかえて居ります。

自治会はそれらの一つ一つを解決するように、日夜努力を続けて居ります。特に水道施設の県移譲並びにこれに伴う既設設備の全面的なやり直し、道路の市移管及びこれに伴う完全補装の実施等を中心とする労信販、県庁、市役所等の交渉が大綱的に終り、今年はそれらが実施される年に当たっています。また、防犯、防火の問題で警察、消防当局との折衝もよりよい関係の中で、進展して居ります。

以上のように、いままでの自治会の主要任務が、外部の接衝問題に大きな比重をしめて居りましたので、本来の自治会内部の相互扶助を中心とする楽しい街作り事業が、ともすれば力が及ばなかつたきらいがありました。

本年は自治会の組織も拡充強化され、新しい役員も選出されましたので、会員の皆さんの期待にそうよう楽しい街作りに一層努力したいと思つて居ります。然し会員の皆さんの御協力なしでは、何事も満足にできませんので、今後ともよろしく御支援の程をお願い致します。



第三回通常総会開催される

—— 明るく楽しい街づ

くりの方針等を決定——

四月二十三日、逗子信用金庫ホールにおいて、私たちの亀ヶ岡を住みよい町にするための、通常総会が開催されました。

総会は、平林幹事の開会のことばに続き、議長団に白木和雄氏、沼尾昭氏を選出しましたが、総会の成立に若干の人数が不足したため、規約第十八条を適用して審議を行なうことになりました。中川会長の挨拶の後、次の来賓からご祝辞をいただきました。

逗子市長代理 石渡庶務課長

逗子市消防長代理 山口次長

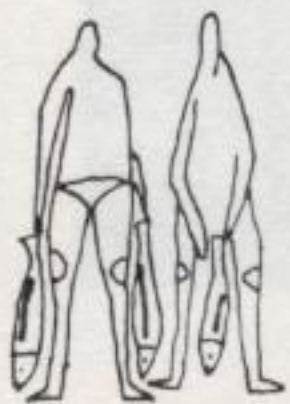
労 信 販 長谷川専務理事

続いて、石塚事務局長から別項記載のとおり、昨年四月十七日総会后、今日までの活動経過を報告し、小野会計幹事から、議案集記載の会計報告、黒木会計監査から

監査報告があつて、三報告に対する質疑、意見が多数の方から出されました。何といつても、水道移管、道路の問題、小坪入口への裏階段の問題、未納会費の取扱いの問題等々、居住者、未居住者を問わず、自治会発展のために熱心な意見の交換が行なわれた後、三報告を承認しました。

そうして、別項記載のとおり、私たちの活動指針ともいうべき「明るく楽しい街づくりについて」規約の一部改正案、予算案を審議し、ほぼ原案どおり決定しました。

次いで、別項のとおり、新役員を選出し、紹介の後、中川会長が代表して抱負を述べ、退任役員を代表して、石沢副会長が挨拶を行ないました。このほか、石沢副会長、小野前会計幹事、黒木、三国両前会計監査に対する在任中のご苦勞に対し、感謝の決議を採択し、午後四時半過ぎにすべての議事を終了、川沼幹事の閉会のことばで、総会の幕を閉じました。



新役員が決定

会 長	中川 達男	都職労
副 会 長	石塚 正晴	朝日新聞
副 会 長	三橋嘉四郎	全電通
事務局 長	内海 督夫	池貝鉄工
会 計 幹 事	白木 和雄	全電通
総務担当 幹事	藤 茂 勇	都職労
総務担当 幹事	西川 公久	都職労
環境衛生担当 幹事	川 沼 勘吉	日本光学
環境衛生担当 幹事	沼 尾 昭	全電通
会 計 監 査	渡辺義三郎	都職労
会 計 監 査	菊 地 三郎	林兼造船

一般経過報告

☆ 水道、県営へ移管の件

会員にとって一番重要であつた飲用水の県への移管は、自治会の長い交渉が結実し、十二月二十七日、労信販理事会でやつと決定し、県当局と正式契約を結ぶことになりました。

総工費七千万円、隣接団地造成業者と出資を行ない労信販負担四千七百万円とのこと。この間、県当局へも自治会として接衝を行ない、久保、本橋両県会議員の尽力を得ました。

これらの経過にもとづき一月中旬に県企業庁に工事申請を行ない受理されましたが、実際の工事は四十二年事業年度となり、予定では本年九月より着工のはこびとなります。

長い間の懸案事項はやつと実現の第一歩をふみだしたわけです。

☆ 道路を市に移管する件

被露山公園入口とサナトリウムの間に出来た広い道路（中央道と呼んでいる）はご存知のように昨年労信販をはじめ他業者が一部負担金を出して市の監督のもとに工事がなされ、市に移管されました。

残る住宅地内の道路、その他については、水道工事完了と共に完全舗装を労信販側で行ない、その後に移管されることになりました。

私道として、この維持を行なうことは困難ですので、是非共この方針で移管するよう一層の努力をいたします。なお水道工事と並行してU字溝の整備もするよう申し入れてあります。

☆ 新春のつどいを実施

居住会員が一九〇世帯となつた本年の正月は子供を中心として会員相互の親睦のため、一月十五日、遊園地と周辺の空地を利用し「新春のつどい」を開きました。

丹那様対奥様のつな引き、班対抗のリレーでスプリン競争、幼児を中心とした宝さがし等、野外で約二時間半、午後からは子供達を中心に室内ゲームを年令別



「新春のつどい、元気一杯に」

にわけ四グループで行ないました。

居住者の方や商人の方々から沢山の寄附を頂き盛会に行なわれ有意義な一日でした。

☆ 一斉ネズミ退治を行なう

二月十日より一斉にネズミ退治を保健所の指導で行ないました。居住者が多くなるにつれ繁殖したネズミもついに姿を消したようです。

この種の問題としては殺虫剤の配布及び散布等を市役所より依頼しており、一部実現しております。

☆ バスの停留所を新たに開設

かねて、逗子、鎌倉線（小坪、光明寺経由）の披露山、サナトリウム前間に新しいバス停をつくるよう、京浜急行と交渉していましたが、四月十五日開設しました。名称は『亀ヶ岡』です。

尚、京浜急行に対しては、同路線バスの増発を要請中ですが、目下のところ具体化の見通しは困難です。

☆ 神奈川県警察本部より表彰を受ける

三月二十日、県警本部長倉井潔氏より、逗子警察署で、神奈川県下における防犯協力優良団体として表彰



「新春のつどい、寒風をついて力走、又力走」

を受けました。

☆ 初の火災が発生

四月二十日午前九時頃、強い風と雨の中で、大変不幸なことでしたが、遊園地近くの住宅が失火のため二階を半焼されました。

自治会としては、昨年暮、消防署の協力を得て消火訓練を、又本年に入ってから消火器の取扱いを、それぞれ行ないました。

不幸なことであり残念なことでありますが、一層皆さんで注意を行ない、このようなことのない住宅地にして行きたいものです。

☆ 牛乳代の値上げを阻止

四月中旬、各社の牛乳販売店より一本当り二円値上げの通告が各家庭にありましたが、自治会として、各販売店と交渉を行ない、各社共現行価格を据え置く、又、今後どうしても値上げする必要が生じた場合には各家庭に個別に通知はせず、自治会と話し合いを行なう、との二点を確約させました。

尚、自治会としては、昨年牛乳の値下げを交渉し、現在も実施させております。

これから一年、

自治会が取り組む

主な事から

(一) 団地水道から、県営水道に移管することは確定していますが、これの早期実現。同時に県営水道なみの料金への早期移行。

(二) 水道工事完了後の団地内道路の完全補装のための折衝、又完全補装後に市道とするための折衝。

(三) ガス道路の早期完成、小坪入口バス停へおける道は東京ガスより自治会が貸り受け、道路として使用することになつていますが、手すり等が不備ですので、労信販と完全な道路とする様に折衝しています。

(四) 団地内への交番の早期設置、しばしばこそドロ等の被害が発生しています。用地はすでに確保してありますので防犯のため警察との交渉を進めます。

(五) 小坪消防分署の早期実現。すでに市の予算は確保されていますが、要員の確保がむずかしく、今期中(本年四月より明年三月まで)の実現は困難視されています。

(六) 住宅地としての環境づくりのため市側との交渉。労信販のみではなく市とも充分な話し合いを進めて、清掃の完全実施と害虫駆除等、更に会員の意見をまとめ各種の要請を行なっていくつもりです。

(七) 街路灯管理はしばらくの間、自治会で行なわざるを得ない実情ですが、少しずつでも市へ移管してゆくよう折衝を進めています。

(八) 本年度の事業方針として定めた会館の建設、労信販物資供給所の誘致。出来れば集会所としての会館と、安くて良い品を売る物資供給所とを組み合わせ早期に実現させたい。

(九) 遊園地の管理と施設の拡充、子供達の楽しい遊び場として充実したものにしてゆくよう努力をしたいと思います。

(十) 電話架設申し込み者が入居者の八〇％近くもおりますが、中々架設までに時間がかかっており、困っている方も多いため、電々公社との折衝を進めます。

その他、防犯ベル設置、地方自治体との協力等、会員の方から種々の意見が出されています。少しでも、これ等諸懸案事項を解決し、本当に亀ヶ岡に住んでよかつたと自他共に云える街にしたいと役員一同考えております。全会員で力をあわせ、是非実現させましょう。

42年度予算

(42年4月1日～43年3月31日)

(収入の部)

項目	金額	記 事
会 費	1300,000	年2,000円×650名=1,300,000円
繰 越 金	237,228	前年度繰越金
未納会費	656,000	(40年下期142口+41年上期228口+41年下期286口)×1,000=656,000
合 計	2,193,228	

注 収入の部繰越金237,228円のほかに、前年度未払い「街灯費」289,249円(41年4月～42年1月)を繰越してある。

非居住の会員の方へお願い

- ① 新しく家を建てられる方は、事務局へ遊園地の下側約八〇メートルの内海宅へ一言お知らせ下さい。種々の御連絡や、自治会の新聞をおくばりする等致します。
- ② 万一、所有されている土地を転売される場合には、新しい所有者の住所、氏名を必ずお知らせ下さい。連絡先 逗子市小坪一丁目十八番二〇号。

内海事務局 長宛

- ③ 四十二年度上半期の会費千円を添付の振替用紙で納入して下さい。

尚、以前の会費を未納の方は是非早急に納入して下さい。(この場合、振替用紙の金額欄に印刷してある金額を訂正し、訂正印を捺印して下さい)。会員の共同負担で、「経過報告」や、「これから一年、自治会が取り組む主な事から」にある様な活動を通し、皆さんがお住いになる楽しく明るい街に早く致しましょう。一日も早く新しいすばらしいお住いを建設されるよう、心からお祈り致します。

会計雑感

小野 武 八 郎

開拓途上にある自治会の会計という仕事を終つてみての感想を述べてみようと思います。

亀ヶ岡住宅地内に自治会組織も発足して僅か一年半、既成統計もなにも一つない居住者間で団結した過去の彌生会が半年、それから見ると一年半は長く感じられました。実際のところ統計もなく、種々様々な問題をかかえて目標設定に苦慮しました。そこで主眼を出費におき経過をみることにしました。実際に運営してみますと、未熟な点もあつてか、一例を述ても

- 一、支出のあり方
- 二、会費の使用限界
- 三、自治会費
- 四、未納会費の処理
- 五、備品、消耗品の購入
- 六、管理、環境、共済その他街灯費等々
- 七、予算請求の方法

八、決 算

九、予算の編成

十、予算の変更

(等皆様には一方ならぬ御迷惑をお掛け致しました。)
会計の存在問題点を少し考えただけでもさつとこんなものがあります。

さて、これらを解決するため、どのくらいの頭脳が要求されましょう。これは役員だけでなく会員一人一人の自主性と協調性をもつて解決に当らねばならない問題と思われました。又、会員の方々の内、自治会費半期千円也は御存じでも、さて月額いくら納めていることになるかを知つていられる人は数少ないと思われます。会費月額百六拾七円也を運営の上でもう少し考え直そうという自覚が前述の問題解決の糸口となれば、その時、一人の自覚した頭脳より六百人の頭脳が要求されてくると思います。私が会計になつたとき、正直のところお金を間違ひなく扱うんだぞ、ということでした。しかし今は一人一人のお金をより価値あるものを生みだそう、そしてお金を使い方は様々であるが最も有効で価値ある使い方

なければならぬのであります。百六拾七円を考える会員一人一人が自らのお金の行方を監視する。このことはいふなれば自治会活動を推進する上にも明るい住みよい街づくりの社会共同生活を営んでいく上にも、その活動に欠くべからざるものと思われます。そのためには人が大切と思ひます。この点は他の金銭関係の仕事をした方は、よく御存じのことと思ひます。会計に限らず、人が最高であり中心となりますが、人は利権によつて悪用する知恵も善用する知恵も持つており、そして誠と和を持つた立派な考え方の持ち主を選び、実践できるように協調したいものです。なにぶん今期は、つまり我々の未熟さに原因するところ多く、皆様にはなはだ御迷惑をお掛け致した事を深謝致します。どうか亀ヶ岡自治会の発展の為、又明るく住みよい街づくりのためにも、次の担い手である新役員方に対して、皆さんそれぞれ勤務を持つている中でのこと、今後共是非大いに皆様でアドバイスもしアピールをして厳格かつ高潔に御指導激励して頂きたく切に願ひする次第であります。

また、異論を述べるつもりはありませんが、特に非居

住者の方々も様々な問題発生のはともども真正面から取り組んで頂き、少しでも身近かな自治会を前進させようという意欲を失なわないでほしいと思います。又一日も早く家をお建になつて一緒に住われんことを、私一會員として念願する次第であります。

尙、このようなこと申し述べる事到大変心苦しく存じますが、自治会費がまだ納入いただけず、未納のままになつていらっしゃる方がおられ、事務処理が非常に遅れているばかりでなく、会員の皆様にも御迷惑をおよぼしておりますので、おわすれになつておられる方もあるかと存じますので、紙面を借りて重ねてお支払い下さいますよう、自治会員の今後一層の発展を念じ御協力の程お願い致します。

末記乍ら、任期中は一方ならぬお世話になりました。會員各位の御協力に依り無事に任期を終了させて頂きました事を厚くお礼申し上げます。

